

F Pバンクへの住宅ローン媒介業務の委託開始について

ソニー銀行株式会社(代表取締役社長:南 啓二/本社:東京都千代田区/以下 ソニー銀行)は、2022年2月1日(火)より、独立系フィナンシャルプランナー事務所である株式会社F Pバンク(代表取締役:久保田 正広/本社:東京都中央区/以下 F Pバンク)への住宅ローン媒介業務の委託を開始することといたしますので、お知らせいたします。

なお、F Pバンクは2021年12月21日付けにて銀行代理業の許可を関東財務局より取得しております。

ソニー銀行の住宅ローンは、AI(人工知能)を活用した自動審査によるスピーディーな回答や、さまざまな疾病保障ニーズに合わせた団体信用生命保険などお客さまの多様なニーズにお応えする利便性の高い商品となっており、お申し込み後は、お客さまが安心して手続きいただけるように、お客さま一人ひとりに対して専任のローンアドバイザーがサポートいたします。

ソニー銀行は、お客さまの住宅資金ニーズにお応えできるよう両社の強みを発揮しながら、さらなる価値の提供に努めてまいります。また、ソニー銀行は2008年より住宅ローン媒介を主とした銀行代理業務の委託を行っており、このたびの提携で20社目(2022年2月1日時点)となります。

F Pバンクが取り扱うソニー銀行の住宅ローンの主な商品概要

ご利用いただけるかた (一部抜粋)	1.前年度年収(自営業者のかたは申告所得)が400万円以上であるかた 2.日本国籍、または永住権のあるかた
資金使途	新築物件の購入、中古物件の購入、住宅の新築、増改築および借り換え
取り扱い物件 (一部抜粋)	ご本人さまがお住まいになる物件 対象外物件 建築基準法、その他法令に適合していないもの 借地上の建物(定期借地権を含む) 店舗・アパートなどとの併用物件 投資用マンションや一棟アパートなど賃料収入を得ることを目的とした収益物件
取り扱い商品	住宅ローン 変動セレクト住宅ローン 固定セレクト住宅ローン
取り扱い拠点	東京都(東京、新宿)

詳細は[商品詳細説明書](#)をご覧ください。

以上